令和5年度 園の自己評価

1- 111		評価 (1~5)	今年度の状況
教育・保育	園児一人一人が安心感と信頼感をもって活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにする	5	3歳未満児クラスは担当制をとることで、一人ひとりと深く関わり園児との信頼関係を築くことができたため、それぞれの園児に合わせた保育ができ、安心感をもって生活していた。3歳以上児クラスは一人ひとりの個性を受け止め、チーム保育を行うことで、細やかな援助をすることができ、それぞれが活動の基礎となった。
	主体的な活動を促す環境の工夫をする	4	自分でしようとする気持ちを大切にし、状況に合わせて環境を作れるようにした。 手作り玩具等もさらに増やし、子ども達が遊び込める環境作りをしたい。
	自発的な活動としての遊びを通して指導を行う	4	各クラスで環境の見直しや工夫をし、主体的な活動ができるよう取り組みを進めているが、行事やカリキュラム上で保育者主導になってしまう活動があり、さらに見直しが必要と思われる。さらに子どもの声に耳を傾け、やりたいことが思い切りできるようにしたい。
	園児一人一人の特性や発達に応じた指導を行う	5	園児の特性や発達について担当者で共通理解をし、発達に合わせた活動に取り組んだ。3歳以上児クラスでも子どもの思いに寄り添い、無理なく活動に参加できるようにした。
	活動によって幼保連携型認定こども園教育保育要領に示されている3つの資質・能力が育まれている	4	様々な活動の中で「知識及び技能の基礎」を培い、試したり工夫したりする力は育まれてきた。さらにそれを応用したり、自ら意欲的に生活を進めていくところまで発展できるようにしたい。
	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識し、教育・保育にあたっている	4	年齢毎のつながりを意識し、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を見据えながら、保育・教育にあたるようにした。
	小学校との連絡会に参加し、小学校教育と円滑な接続ができるように情報交換をしている	4	幼保小連絡会等では、園児の情報伝達はできているが、学校とのスケジュール調整もあり、小学生と園児の交流の機会を作ることが難しい。学校側との接続に関する話し合いや取り組みは、出来ているので、よりスムーズな接続につなげていく。
	学校保健計画に沿った保健活動を行う	4	学校保健計画に沿って活動を進めることができた。コロナが5類になり、通常の生活を取り戻しつつある中で園児がさらに健康に関心をもてるような取り組みを工夫していく。
	園児の機嫌や食欲、顔色を観察し、平常とは異なった状態かどうか注意を払っている	5	登園時の健康チェックや家庭との情報交換などで園児の体調を把握し、異常に早く気づくことができた。
	体調不良や怪我が発生した場合、保護者に園児の状況を連絡し、適切な対応をとっている	5	速やかな保護者への連絡と、必要であれば医療機関への受診など、職員間で連携を図り、適切な対応をとることができた。
/7 .5	園児の成育歴や罹患歴、予防接種状況などの情報を把握している 	4	保護者からの情報を取りまとめ、情報の把握を行った。
健康支援	保健だよりにて情報発信をしている	5	定期的にほけんだよりを作成し、情報発信をしている。感染症の流行状況や対策 等をまとめて、必要に応じてその時期に合った物を提供した。
	感染症に対して感染症情報を保護者に伝え、感染症予防に努めている	5	連絡アプリにて、速やかに感染症情報を伝えることができた。
	感染症の疑いのある園児に対し、他児と接触しないようにするなど適切な処置、対応をしている	5	疑わしい症状が見られた場合には、素早く別室にて保育をする対応をとった。
	睡眠チェックを年齢に合わせて必ず行い、SIDSの危険因子が無いようにしている	5	3歳未満児クラスはタブレット、PCを用いて睡眠中の様子を観察、記録した。
	AEDの使い方も含めた心肺蘇生法について職員全員が理解できるようにしている	5	緊急時に備え、繰り返し訓練できる機会を設け、共通理解を図っている。

	食育計画に沿って園児が食への興味や関心を高めることができるような活動や関わりをしている	3	栄養士を中心に食育計画に合わせた活動を行い、園児の食への興味や関心を高めることができた。給食室の体制が変わったり、感染症が流行したりしたことで、取り入れられない活動もあったが、今後は保育教諭と栄養士が連携し、さらに活動を深められるとよい。
	安全、安心な給食やおやつの提供をしている	4	 衛生面に従事し、安全、安心な給食・おやつ作りに務めた。
~	旬の食材を使用したり、行事食を取り入れたりするなど季節を感じられるような献立作成をしている		絵本に出てくるメニューを取り入れたり、季節や行事にちなんだメニューを工夫し、 食に関心をもって友達と一緒に楽しく食べることができるようにした。
食育	給食だよりにて情報発信をしている	5	給食だよりでは、園での子ども達の様子などを盛り込んだものを発行することができた。 委託給食に変わってからは、ポンポンニュースとなったが、食に関する季節の情報や旬の食べ物についての情報を発信することができた。
	食物アレルギー対応を適切にしている	5	二重の指差し確認等で誤食がないよう務めた。栄養士と保育教諭が連携し、間違 えなく提供できた。
	離乳食は家庭と情報交換をし、一人ひとりに合わせた献立を作成し、提供している		食材チェック表を通して、保護者との情報交換を基に一人ひとりに合わせた献立 作成や形状での提供ができた。
環境・衛生管理	室内の換気を適宜行い、室温、湿度や明るさ、音の大きさなど園児が心地よく過ごせる環境を整えている	5	常に窓を開け、室内の温度、湿度などもこまめに確認し、快適に過ごせるようにした。(気温の高い日には換気により、なかなか気温が下がらないという問題点はあった。)
	嘔吐物、排泄物の処理に当たっては感染防止のための処理を徹底している	5	研修の内容に従って、正しい処理をすることができた。各ご家庭にご理解ご協力を いただき、感染症の予防につなげられた。
	衛生的な空間で園児が生活できるよう、丁寧な清掃を行っている		こまめな清掃を心がけたが、整理整頓、清掃が行き届かないこともあったので注意していく。感染症予防のため、保育室や玩具の消毒や職員、子ども達の手洗い、うがいの徹底を図った。
	調乳や園児の食事介助の際には、手洗いや備品の消毒をするなど衛生面の配慮をしている	5	手洗いや消毒など、衛生面の配慮は徹底できている。
	学校安全計画・危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全点検を定期的に 行っている	5	設備や経路の点検を行い、その都度必要な対策をとるように努めている。棚やピアノ等の転倒防止対策を行ったり、月に一度の避難訓練により、経路や役割等の確認をした。
	危険等発生時対処要領に基づき、緊急時の対応の具体的内容、手順、職員役割分担について確認をしている	4	危険等発生時対処要領は作成してあるが、理解を深めたり、熟知レベルに達していないのでさらに訓練等を取り入れていく。
災害へ	毎月1回、避難訓練及び消火器訓練を行い、反省をして改善点について検討している		毎月の避難訓練により、緊急時の対応について確認できている。今後も様々な災害想定の中で行っていく。
の 備 え	災害発生時の保護者への連絡、子どもの引き渡しを円滑に行えるよう体制や手順を決め、引き渡し訓練で確認をしている		引き渡し訓練では保護者の方のご協力をいただき、手順や役割分担などを確認で きた。より安全でスムーズな引き渡しができるよう工夫していく。
	防災備蓄を用意し、保存期間の確認、必要に応じた入れ替えを行っている	5	賞味期限等を分かりやすくまとめ、定期的に入れ替えや必要物品の追加を行っている。災害時の訓練にもなるので、期限を確認しながら、定期的に提供もしている。
	園児の人数確認を定期的に行い、所在把握をしている		登園時、主活動前、主活動後、給食、午睡、保育短時間終了時刻など生活の節目 の時間には必ず人数確認を行っている。

事故防止	遊具や玩具の安全点検を定期的に行っている	5	室内の玩具は各担任が、園庭遊具は担当者が定期的に安全点検を行った。活動の前にも各保育教諭が目視し、確認をしていく。
	園外での活動に際して、事前に危険箇所を把握し、安全に活動できるようにしている	5	園児が遊ぶ前には確認しているが、草木の生長により、目線の高さに枝や草が伸びてきている等、危険箇所の把握が十分でないこともあった。そのような時にはすぐに市役所に連絡をし、安心、安全な環境を保てるようにしている。
	日常的な事故予防として、ヒヤリハットを収集、分析し、事故予防対策に活用している	4	事故後の分析、全職員への周知を行い、予防対策に活用した。ヒヤリハットの収集、集計をさらに増やすことで、事故予防という観点から、情報収集ができるようにしていきたい。
	不審者の対応など危機管理について職員で周知している	4	園内研修を行い、マニュアルに基づき、対応等について確認をした。実際にさすまた等を使用してみると、重さと大きさでうまく扱えない様子も見られる。また、今年度警察の方をお呼びしての園内研修を実施できていないので、定期的に訓練をしていく。
	睡眠、水遊び、食事等の重大事故が発生しやすい場面について、マニュアルに基づきその場面に応じた適切な対応を行っている	5	各対応について再度見直し、マニュアルの周知徹底ができるようにした。
子育て	保護者が積極的に保育体験に参加していただけるよう文書や掲示等で促している	5	昨年度まで、コロナ禍でできなかったこともあり、今年度はたくさんの保護者の 方々にご参加いただき、園でのお子さんの様子を見ていただくことができた。
	保護者からの相談に対してはプライバシーの保護や守秘義務を守り、親身に耳を傾ける態度で対応する	5	必要に応じて立ち話ではなく、面談の時間を作るなど。話を聞くことのできる体制を 作り、親身に耳を傾ける姿勢をとった。
の	状況に応じて内部の体制をとったり、外部機関との連携をとり、適切な家庭支援を行う	5	必要に応じて外部機関と連携をとり、適切な関わりができるようにした。
	地域における子育て家庭の保護者等に対する支援を適切に実施している(育児相談・園庭開放等)	4	新型コロナウイルス感染症が5類となってから、近隣の子育て家庭の利用者が多くなっている。
資質向上	内部研修を計画的に行い、職員が共通認識の下で教育・保育にあたることができるようにする	4	集まっての研修等はほとんどできなかったが、オンラインでの姉妹園との情報交換や法人内研修等で共通認識の下、資質向上を図れた。
	キャリアアップを含む様々な内容の外部研修に参加できるよう職員体制を整え、資質向上に努める	5	外部研修もほとんどのものがオンラインとなったが、キャリアアップ研修も実施され、職員の資質向上につなげられた。良い内容の研修については、見逃し配信等で職員全員が見られるようにした。今後、さらに研修が増えていくので、保育体制を整えていくことが課題となる。